

令和2年度 第1回

足寄町総合教育会議議案

日時：令和 2年12月15日 午後2時00分
場所：町民センター 会議室3

足寄町

会議次第

1 開会

2 町長あいさつ

3 協議事項

(1) 足寄町立学校における新型コロナウイルス感染症対策等について

(2) 令和3年度主な総合計画計上事業について

(3) その他

4 閉会

協議事項（1） 足寄町立学校における新型コロナウイルス感染症対策等について

足寄町立学校における新型コロナウイルス感染症対策等について

1. 新型コロナウイルス感染症発生及び拡大の主な経過について

○令和2年2月19日

道教委より、学校において新型コロナウイルス感染症が発生した場合の対応について通知。

○令和2年2月25日

道教委より、感染拡大防止のため、健康観察チェックシートの導入について通知。卒業式及び入学式の在り方について再検討するよう要請。

○令和2年2月26日

道教委より、新型コロナウイルス感染症に対応した臨時休業について要請される。期間は、2月27日から3月4日までの7日間。

○令和2年2月28日

内閣総理大臣より、3月2日より学年末の休業日前日までの臨時休業が要請される。十勝教委連として、国の要請に基づいた臨時休業の実施について決定した。期間は、3月24日まで。

○令和2年3月27日

道教委より、学校再開に当たっての留意事項について通知。健康観察シートの活用や、通常の学校生活における感染防止対策、入学式等の学校行事の在り方についてなど。

○令和2年4月17日

道教委より、感染拡大の早期収束を図るため、4月20日から5月6日までの期間を臨時休業するよう要請。十勝教委連として、道教委の要請に基づき臨時休業の実施について決定した。

○令和2年4月30日

道教委より、感染拡大の早期収束のための取り組み継続のため、5月7日から5月10日まで延長要請。

○令和2年5月4日

道教委より、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が延長されたため、臨時休業期間を5月31日までの延長するよう要請。

○令和2年5月18日

道教委より、学校の臨時休業が長期に及ぶことから、「学びの保障」のための教育課程の編成について通知。具体的には、長期休業期間中の登校日の設定、土曜日授業の実施など。

○令和2年5月22日

道教委より、文科省が作成した「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～について」が通知。

○令和2年5月26日

道教委より、6月からの学校再開に向けた、「学校の新しい生活様式」に基づいた、学校教育活動の在り方について通知。

○令和2年10月28日

道教委より、北海道の「警戒ステージ」が「ステージ1」から「ステージ2」に移行したことから、道立学校における学校の行動基準を「レベル1」から「レベル2」に移行した旨通知。足寄町立学校においても、10月30日に「レベル2」への移行を決定した。

○令和2年11月7日

北海道の「警戒ステージ」が、「ステージ2」から「ステージ3」へ移行。11月7日から11月27日までの期間を集中対策期間とする。

○令和2年11月26日

集中対策期間が、11月28日から12月11日まで延長。

※小中学校の臨時休業等の要請通知は、国、北海道知事から道教委への要請に基づく。

2. 足寄町立学校の対応について

●臨時休校措置

- ・1回目：2月27日から3月24日まで実施。
- ・2回目：4月20日から5月31日まで実施

●分散登校

- ・1回目：3月9日から3月26日までの間で、全ての小中学校で実施した。
- ・2回目：5月18日から5月29日までの間で、全ての小中学校で実施した。

●各種行事の取り組み

- ・卒業式、入学式とともに、保護者や来賓等の出席制限を行い、間隔を空けて実施した。
- ・運動会、体育祭、学芸会、学習発表会は、日程を平日にする、学年ごとに実施する、保護者の参観を制限するなどの対応のもとに、児童生徒の距離を確保する等の感染防止対策を徹底して実施した。
- ・見学旅行については、足寄小学校、足寄中学校で実施した。日程を9月以降に変更し、感染が拡大していない地域を選択して実施した。

●臨時休業期間等における家庭学習の取り組み

- ・基本的には、プリントを配布。
- ・e ライブラリー等に対応できる環境があれば家庭でも学習。

●部活動及び各種大会への参加について

- ・文科省のガイドラインに基づき活動し、大会に参加している。特に活動再開後は、体力が低下していることから急激な運動を控えたり、大会参加前の検温の徹底などの対策を講じる。

●学校における感染症対策

学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～（以下「マニュアル」。）に基づく。（別冊資料）

●教育委員会と学校との連携

定例の校長会議、臨時校長会議及び校長会長等と必要に応じ隨時連携して情報共有を図っている。

3. 課題と今後の対応について

◇当初は、マスク、消毒用アルコール、体温計などの衛生材料の確保に苦慮したが、現在は充足している。

◇臨時交付金の活用による物品の購入

新型コロナウイルス感染症対応地方臨時交付金などを活用して、足寄小学校保健室にエアコンを設置。マスク等の感染症対策消耗品や学習における児童生徒間の距離を確保するために大型ディスプレイ、実物投影機、洗濯機、掃除機、デジタル教科書等の備品を購入した。関係補正予算は9月議会に計上した。

- ・学校施設空調設備工事 2,076千円
- ・学校保健特別対策事業（新型コロナウイルス感染症対応）小学校 8,215千円
- ・学校保健特別対策事業（新型コロナウイルス感染症対応）中学校 2,066千円

◇GIGAスクール構想におけるICT教育の活用

- ・校内ネットワーク環境の整備

校内LANの整備を通して、一人一台端末環境から大容量の動画閲覧やオンラインテストの実施などをストレスなく一斉に行える環境を整備する。

- ・タブレット端末整備

一人一台端末を整備することにより、学校におけるICT教育の充実と家庭等でのオンライン学習の環境を整備する。ソフトウェアはWindows10。

品名	足寄小	足寄中	芽登小	大誉地小	螺湾小
タブレットPC(HP)	249	176	26	17	11

※元々は海外と比較して学校におけるICT環境が劣っていたことから、令和元年度に国庫補助金により小中学校における環境整備を図ることを目的としていた。実質の整備は令和2年度となったが、新型コロナウイルス感染症における学習環境において、リモート授業等の必要性、重要性が高まったことから、新型コロナウイルス感染症対策の臨時交付金も活用した。

◇道教委事業による学習指導員を足寄小学校、芽登小学校に配置し、児童の学校生活における学習等のサポートを実施している。（令和2年度事業）

◇児童生徒又は教職員が新型コロナウイルス感染症に感染した場合

- ・十勝教育局、保健所、足寄町新型コロナウイルス感染症対策本部と情報を共有し対応

する。

・マニュアルに基づき学校の全部又は一部を臨時休業とし、濃厚接触者等を特定し、校内を消毒する。感染者の状況により、学級、学年、全部を休業とする。

4. その他

(2) 令和3年度主な総合計画計上事業について

単位：千円

所管	事業名	事業内容	事業費	総事業費
教育総務室	校舎等施設整備事業	大營地小学校大規模改修工事 (トイレ・暖房・内窓・照明・床等改修)	126,610	247,716
	教職員住宅等施設整備事業	既存住宅解体3戸(大營地小) 新築2戸(大營地小) 既存住宅改修4戸(大營地小1戸・螺湾小1戸・足寄中2戸)	70,500	216,554
	学校施設内危険木伐採事業	旧上利別中学校ほか	1,154	4,014
	足寄高等学校海外研修派遣事業	高校1年生を姉妹都市であるカナダ・アルバータ州ウェタスキワイン市へ派遣(新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度中止となった2年生及び1年生を派遣)	46,000	115,000
	足寄町学習塾運営事業	足寄高校支援施策である足寄町学習塾指定管理料(令和3年から5年間)	35,840	179,200
生涯学習室	図書館備品等(書籍購入)整備事業	図書館備品整備(図書購入)	4,635	21,469
	総合体育館・温水プール長寿命化改修事業	温水プール内部改修(採暖室改修)	1,645	52,600
	スキー場監視小屋基礎設置工事	コンクリートブロックから基礎設置へ改修	4,000	4,000

※事業費が大きな主な計画

※総事業費は令和2年度から令和6年度(後期5カ年)までの合計

協議事項（3）

その他

足寄町総合教育会議委員名簿

職　名	氏　名	適　用
足　寄　町　長	渡辺　俊一	
足寄町教育委員会教育長	藤代　和昭	
足　寄　町　教　育　委　員 (職務代理者)	真下　勉	
足　寄　町　教　育　委　員	岡田　美子	
足　寄　町　教　育　委　員	星　明子	
足　寄　町　教　育　委　員	蓑島　隆	